

教育支援体制整備事業費補助金

1 不登校児童生徒等の学び継続事業（補正予算額 207千円）

(1) 令和7年度不登校児童生徒数

	不登校児童生徒数※
児童数	39人
生徒数	71人
合計数	110人

※令和7年度問題行動・不登校等調査結果より

(2) 教育支援教室（ヤシの実）教育相談員の相談受理件数

教育支援教室（ヤシの実）には、公認心理師の資格を有する教育相談員を配置し、ヤシの実に通室する児童生徒やその保護者を対象として、教育相談を実施している。

<公認心理士による相談件数>

	令和7年度
個別面談実施件数	12件

なお、公認心理師の資格を有する教育相談員については、教育支援教室担当教諭と連携しながら、通室する児童生徒への学習支援や心理的支援も行っている。

2 行政による学校問題解決のための支援体制構築事業（補正予算額 1,128千円）

(1) 具体的な活動内容

①定期巡回

教育研究所配置の教育施策等推進員（以下「教育施策等推進員」という。）が町立小・中学校6校を訪問し、毎月1回、校長または教頭と面談を実施し、各校の現状や課題を共有し、今後の学校の対応について指導・助言を行う。

②事案発生時の訪問・助言

学校で児童・生徒・保護者に対する困難ケースが発生した際、教育施策等推進員が直接、学校を訪問し、校長・教頭に助言を与える。

(2) 取り組み事例

①保護者対応

学習評価や教員の指導等に係る保護者からの学校への問い合わせに対し、今後の学校の対応について教育施策等推進員が校長に指導・助言を行った。

②教員による不祥事事案対応

教員の不祥事が発生した際、保護者への説明や教員への指導等の対応について教育施策等推進員が校長に指導・助言を行った。